

越中五ヶ山方言での連体助詞「の・が」

——その待遇表現上の差異について——

真 田 信 治

一、はじめに

過去の中央日本語において、格助詞としての「の」「が」両助詞には待遇表現上の使い分けがあったということについては多くの人が述べているところである（注一）。このような使い分けが何時発生し、どのような過程を経て、何時まで存続したものであるかについて、いろいろな研究者がいろいろな詳細な報告・考察をしている（注二）。それによれば、両助詞には、特に中世において、尊卑感情によった厳格な使い分けがあったようである。しかしながら、この区別は、主格の「が」の確立、連体格の「が」の衰えとともに、近世に入ると次第に薄らいできて、さらに近代に入るとまったく消滅していったものようである。

現代方言においては、連体助詞「が」が慣用的なもの以外にも使われている例がかなり報告されている（注三）が、連体格としての「の」「が」両助詞の待遇表現上の区別を確実に残存させているという方言の存在についての報告は、九州方言における若干の用例の報告（注四）以外にはあまりないようである。

ところで、北陸の辺境、富山県五ヶ山地方では、一帯に「の」とともに連体助詞としての「が」がかなり一般的な用法として使われている。そして、調査の結果、この方言の両助詞には、過去の中央日本語においてみられるような待遇表現上の使い分けが確かに認められたのである。

そこで、以下、この五ヶ山方言での「の」「が」両助詞の使い分けの実態について明らかにしてみたい。

二、格助詞「の」「が」の用法

五ヶ山方言の連体助詞「の」と「が」の使い分けを明らかにするために、まず、この方言の格助詞「の」と「が」のそれぞれの用法について記述することにしよう。

一 「の」について

最初に「の」について述べることにする。

日本放送協会編『全国方言資料』第八巻へき地・離島編Ⅱに、この五ヶ山地方に位置する、富山県東砺波郡平村上梨集落の方言が採録されている。その資料のうちからは、次のような格助詞「の」の用例を拾うことができる。

（傍線筆者、用例の下の数字はその用例の現われているページを示す。）

- ① オモヤートト△母家の父親▽116
- ② クンキーキノシタ△栗の木の下▽117
- ③ アンニヤガ△あなたの（結婚）▽119
- ④ ムカシシヨ一△昔の人▽125
- ⑤ ユダイ一ユイ△夕食の用意▽134
- ⑥ アンダサマ一ナイブツド一ソクオニジツボンホドコーテキテクリヤレ△阿弥陀さまの内仏のそうそくを20本ほど買って来

てください√140

⑦ ウチーモンナヨロコジョルワカ△家のものは喜んで
よ√146

——以上連体格——

⑧ ミチーイートキアンニヤナムシチジカンカカリヤワカスギー
イッテキタモンジャ△道がいいときにはあなたねえ7時間かか
れば若杉まで往復したものだ√124

——主格——

以上の用例のうち、①～⑦は連体格を表わすものであり、⑧は連
体修飾句の中で主格を表わすものである。

なお、標準語における、体言を代用する、

○これは私のだ、

○のような用法や、上の句を体言化する、

○登るのがむずかしい

○雨でも行くのか

○のような用法は捨うことができない。筆者は、一九六七年以来、こ
の五ヶ山地方域の言語地理学的調査に取りこんできた。そして、そ
の間に、折にふれ自然会話も観察記録してきたが、このような用例
は採集することができなかった。したがって、五ヶ山方言の格助詞
「の」の用法は、以上の①～⑦および⑧に尽きるようである。

二 「が」について

次に「が」について述べることにする。

『全国方言資料』からは、次のような格助詞「が」の用例を捨う
ことができる。

示す。）

① ソレーヨメドリジャ△それが（この地方の）嫁とりだ√117

② オモテーヨロコーデノー△表喜んでねえ√121

③ ホンマノドーナツタゾイカ△ほんとのどがなったものだ
よ√129

よ√129

④ オラチモアンニヤムスコデーキテー△おれの家もあなた男の
子ができてねえ√145

——以上主格——

⑤ ボンーモンニナンカニシテクダサレ△坊やのものに何かにし
てください√145

——連体格——

⑥ オラーモソエガジャツタオ△わたし（の結婚）もそうでした
よ√118

——体言代用——

⑦ ナジュミンナッテイッター△ジャイラカカンナッテイッター
ジャイラ△なじみになって行ったのやら（正式に）妻になっ
て行ったのやら√116

⑧ ソンナウスクサイアサマント△ジャツタ△そんなおそまつな
みじめなものでした√119

⑨ サケニゴローキター△ヤ△酒を2合買って来たんだよ√121

⑩ カナザワエイトシキニイットルーオヨビニイッテキター△ヤ
△金沢に製糸に行っている娘を呼びもどしに行つて来たよ√122

⑪ ソンナコトシテモラワイデ（ム）イーニマチャデモノデー
クリヤリカ△そんなことをしてもらわなくてもいいのほまおお
茶でも飲んでください√145

⑫

⑬

——以上体言化——

以上の用例のうち、①～④は主格を表わすものである。そして、

⑤は連体格を表わすものである。また、⑥は体言を代用するもので、「が」の下に「結婚」という語が省略された形である。さらに、⑦⑩は上の句を体言化するものであり、「が」は形式体言化した、いわゆる準体助詞である。

このうち、⑥および⑦⑩は⑤の用法の準用であるが、このような用法は、先の「の」助詞にはみられなかったものである。このような用法が多くみられるということは、この方言において、「が」助詞の連体格としての勢力が強かったことを示している(注五)。

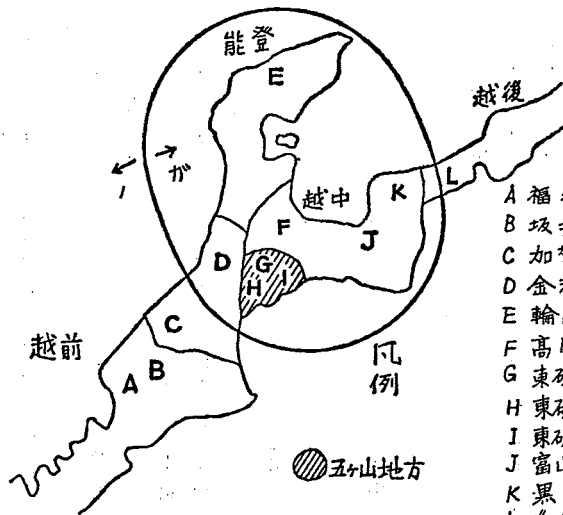
ところで、筆者が「が」について実地調査をしたところによると、⑥の用例と同じような用法は、北陸地方の越中、能登および加賀北部にわたる広い地域に分布していることがわかった(一例、図1参照)。

しかしながら、⑤の用例のような、典型的な連体格を表わす「が」を確実に観察することができたのは、越中の五ヶ山地方(現在の行政区画で言えば、富山県東砺波郡平村・上平村・利賀村に当たる)だけであった。五ヶ山地方では、次のような「が」の用例を採集した。

- ① オラーカサドコネアルヨハ私の笠はどこにあるかい▽平村、老男↓老女
- ② ワリーホンコーテキタゾハお前の本を買ってきたよ▽平村、中男↓若男
- ③ ワラチートツツアウチニヤルコハお前の家の父さん家にいるかい▽上平村、中男↓若男
- ④ コリタツオーキノモジャハこれは達雄の着物だ▽上平村、中女↓老女

⑤ コリゴボサマ・ゲタカインソリトモミズターゲタカイハこれはお坊さんの下駄ですかそれとも水田(人名)の下駄ですか

図1, 「私のだ」



A	福井市宝永	「ウランヤ」
B	坂井郡丸岡町	「ウランニヤ」
C	加賀市大聖寺	「ウランニヤ」
D	金沢市板ヶ谷	「ウラガヤ」
E	輪島市横野町	「オラガヤ」
F	高岡市横田町	「オラガヤ」
G	東砺波郡平村	「オラガヤ」
H	東砺波郡上平村	「オラガヤ」
I	東砺波郡利賀村	「オラガヤ」
J	富山市五福	「オラガダ」
K	黒部市生地	「オラガダ」
L	糸魚川市横町	「オランダ」

▽上平村、中女↓中女

⑥ コリアリージョリジャハこれはあいつの草履だ▽利賀村、老女→中女

⑦ アノネコサキトトーチーネカミツイタハあの猫さっき父さん
の手にかみついた▽利賀村、老女→若男

三、連体格「の」「が」の区別

以上のことから、五ヶ山方言での格助詞「の」と「が」の用法に
関しては、概略的に、

「の」は連体格に主として用いられるのに対し、「が」は主格
と連体格との両方にまたがって用いられる。

ということができよう。

では、連体格の「の」と「が」との間には、一体、どのような区
別があるのであろうか。そこで、次に、この五ヶ山方言での格助詞
「の」「が」のうち、連体格を表わすものに焦点を当て、両者の違
いを考察することにした。

先の「の」、「が」それぞれの具体的な用例をみわたして、まず
指摘されることは、「の」がひろく種々の語を承けているのに対し
て、「が」の承けている語は、すべて人に関する語であるといふこ
とである。

この点を考慮に入れた上で、一九七二年八月、平村上梨集落(明
治30年生まれ、女性)、上平村真木集落(明治40年生まれ、女性)
および利賀村阿別当集落(明治29年生まれ、男性)において、「の」
と「が」についての、名詞を承けて連体格修飾格を構成し下の体言に
かかる連体格用法のいろいろな文例を与えて、それぞれが実際に成
立する文であるか否かの調査を試みた。その結果、やはり、「の」
がひろく種々の語を承けるのに対し、「が」の承ける語は、すべて
人に関するものに限られるという傾向を三地点に共通して認めるこ

とができた。

ところで、「が」の承ける語はすべて人に関する語であるといっ
ても、人に関する語のすべてを「が」が承けるわけではない。すな
わち、人に関する語にも「の」をしか承けないものがあるのであ
る。

ここでは、上平村真木集落(明治40年生まれ、女性)の場合を例
に取って、「の」および「が」が、人に関する語のうちどんな語を
承けるかということを表にして示すことにする(表1)。

「の」「が」

		の	が	
代 名 詞	目録	オラ	△	○
	対 称	オロイヤマ	○	×
		オロイ	○	×
		アソニヤ	○	○
		アリ	△	○
		イサ	△	○
	他称 名録	アリ	△	○
	親 族 名 録	ダリ	△	○
		オトト	○	×
		トート	○	×
トツツア		○	△	
トト		△	○	
他 姓 名 録	センセー(先生)	○	×	
	オホヤマ(伊賀)	○	×	

表1

凡例 ○承ける
△あまり承ける
×承けない

この表1から、まず指摘されることは、「の」が一応すべての語
を承けるのに対し、「が」は承ける語を選択するという事実である。

そこで、「が」について、その承ける語と承けない語をみていく
ことにしよう。

最初に、代名詞のうちの対称代名詞を取り上げることにする。筆
者は、この集落方言の対称代名詞についてはすでに述べたことがあ

る(注六)が、この方言では、敬意の段階に応じた五種の対称代名詞がある。表1では、敬意の度合の高いものから順に上から下へと配置しておいた。このそれぞれの対称代名詞を承ける助詞について注目されるのは、「が」の承ける語が、敬意の度合の低い、または、まったく敬意のないものに限られるという点である。

次に、親族名称としての父親の呼び名を取り上げることにする。この方言の父親の呼び名には、家柄の上下に応じた四種の呼び名(これは、家長の呼び名と「うべき」である)がある。表1では、最上の家柄に対して使われている呼び名から順に上から下へと配置しておいた。このそれぞれの父親の呼び名を承ける助詞についてやはり注目されるのは、「が」の承ける語が、下の家柄に対しての呼び名であるという点である。

なお、「が」は、人の地位資格を表わすようなことばはまったく承けないという点にも注意すべきである。

以上の例から、「の」と「が」には待遇表現上の使い分けのあることが明らかであろう。

四、「の」「が」の尊卑感情について

本稿の冒頭でも述べたように、過去の中央日本語、特に中世語において、人物を承ける「の」「が」(両助詞)に、待遇表現上の厳格な区別、すなわち、尊卑感情による使い分けがあった。そして、当時の人々は、その区別をはっきりと意識していたらしい。

ところで、過去の時代の人々の「の」と「が」の区別に対する意識の実態は、当然、文献資料から推定せざるを得ないわけであるが、文献資料の場合、一部の資料(例えば、ロドリゲス『日本大文典』など)を除けば、「の」「および」「が」の使われている文例を集め分析した上で考察しなくてはならないという不便さがある。し

かしながら、方言資料の場合は、その使われ方の違いとともに、直接、人々の意識内容までを聞いて確かめることのできる点で非常に有利である。

では、五ヶ山地方の人々は、この「の」と「が」の区別に対して、どのような意識をもっているのだろうか。

そこで、以下、五ヶ山地方の人々の「の」と「が」とに対する意識について調査した結果を報告し、それについて考察を加えてみたいと思う。

インフオーマントは、上平村真木集落の老年層(90代と60代)、中年層(50代と30代)、および若年層(20代と10代)から各三人ずつ、計九人を選んだ。調査時是一九七二年八月および一九七三年八月である。なお、五ヶ山地方のうちで、特にこの真木集落を取り上げたのは、当該方言が筆者の郷里方言であるからである。方言人の意識内容を、筆者の意識内容に即して調査できる点で、当該方言はきわめて好都合であったからである。

調査は、表1における「の」「が」(両助詞)が承ける語のうち、「自称」「オラ」「対称」「アンニヤ」、および不定称(「マダリ」と、さらに、人名(「アキコ」)の場合を取り上げて、それぞれの語に「の」が付くときと「が」が付くときとでどのようなニュアンスの違いがあるか、その意識について調査した。

調査に用いた文例は、次の通りである。

イ、(下駄を指して)

④ コリオラノゲタジャ

⑤ コリオラガゲタジャ

ロ、(下駄を指して)

△これは私の下駄だ▽

④ コリアンニヤノゲタカイカ
⑤ コリアンニヤガゲタカイカ

ハ、(持主のわからない下駄を指して)
△これはあなたの下駄ですか▽

④ コリダリノゲタジャイ
⑤ コリダリガゲタジャイ

△これは誰の下駄だい▽

④ アキコノゲタ
⑤ アキコガゲタ

△明子の下駄▽

そこで、インフォーマントの中から、老年層、中年層、若年層のそれぞれの代表として、次の三人を選び、文例イ〜ニに対する各人の内省報告をとりあげ、詳細に検討してみることにする。

塚本おす氏(明治40年生まれ・女性) …… T

真田たよ氏(大正7年生まれ・女性) …… S

久保操氏(昭和29年生まれ・女性) …… K

まず、文例イについて、各インフォーマントの内省は、次のようである。

(T) ⑤を普通に使う。④は少しいばった感じのとき使う。

(S) ⑤を普通に使う。④は尊大な使い方だ。

(K) ④、⑤ともに使う。④の方がきどった感じがする。

また、文例ロについて、各インフォーマントの内省は、次のようである。

(T) ④、⑤とも使う。④の方が丁寧か。

(S) ④、⑤とも使う。④は⑤にくらべると、より丁寧な言い方だ。

(K) ④を普通に使う。⑤は自分の家族に対してだけ使う。

以上のイおよびロについての各インフォーマントの内省報告によれば、「の」は、自分のことに使う場合には尊大という意味あいを持ち、話し相手のことに使う場合には丁寧という意味あいを持つ、ということである。したがって、この「の」には、待遇表現止のプラスの価値が付随しているのではないかと考えられるのである。

しかしながら、ここで注意しておかなくてはならないのは、いわゆる標準語において、連体格の「が」は存在せず、連体格にはすべて「の」が使われているという点である。すなわち、各インフォーマントは、「が」を標準語的な新しい言い方の「の」に言い換えることによって、いばった感じ、あるいは丁寧な感じといった意識を持つのではないかということである。したがって、インフォーマントのこのような内省報告については、あくまで慎重に対処する必要がある。

ところで、文例ハ、ニに対するインフォーマントの内省は、次のようである。

文例ハ、

(T) ⑤を普通に使う。

(S) ④は下駄の持主が話し相手の中にいると思うとき使い、⑤は下駄の持主が話し相手以外だと思うとき使う。

(K) ④、⑤ともに使う。④の方が丁寧か。

文例ニ、

(T) ⑤を使う。

(S) ④は明子および明子の家族に向かって言うとき使う。それ以外の人に向かっては⑤を使う。

(K) ④を普通に使う。ただし、アキコサンノノという。

(注、明子は10代の女性、なお、(T)は明子の家の人物、

(S)、(K)は明子とは別の家の人物。)

これによって注目されるのは、特に中年層のインフォーマントの内省報告についてである。このインフォーマントは、はっきりと話し相手の相違による「の」と「が」との区別を報告している。また、このインフォーマントは、子供の頃、「の」を使うべき場面で「が」を使ったために、自分の母から相手を低めた言い方をするといつて叱責された経験があるとのことである。したがって、ここには、「の」と「が」の待遇表現上の使い分けの意識、すなわち、尊卑の感情価値による使い分けの意識を明らかに認めることができるのである(注七)。

なお、若年層のインフォーマントでは、老、中年層のインフォーマントと比較して、④、すなわち「の」の方が多く使われることを注意しておきたい。この点は、他の若年層のインフォーマントについても同様であった。したがって、今後、この方言においても、連体格の「が」は次第に「の」に統合されていき、両者における待遇表現上の微妙な差異も、それとともに消滅していくであろうことが予測される。

五、まとめ

ここで、以上述べてきたことを簡略にまとめると、次のようになる。

北陸の辺境、富山県五ヶ山地方の方言においては、連体助詞として、「の」とともに「が」がかなり一般的な用法として使われている。そして、この「の」と「が」との違いに関しては、「の」がひろく種々の語を承けるのに対し、「が」は人に関する語だけを承ける

というところが指摘される。そしてさらに、人に関する語を承ける「の」と「が」には、過去の中央日本語にみられたような待遇表現上の差異を認めることができ、この両者の使い分けに関して、方言人もはっきりとした待遇上の意識を持っていることが明らかになった。

「の」「が」両助詞のこのような区別が、この方言において残存したのは、当該地方が、徳川藩制時代、加賀藩の流刑地に指定され、藩の政策によって外界から閉鎖されたために、人々が陸の孤島としての生活を余儀なくされていたことが、一つの要因になっていると考えられる。

なお、現在、主として若年層においては、連体助詞としての「が」は次第に「の」の方に吸収されていく傾向にあることも指摘しておきたい。

注一、頭昭『頭昭古今集注』(『続々群書類従』第一五)

「ロドリゲス『日本大文典』(土井忠生訳本)

富士谷成章『あゆみ抄』(『国語学大系』第一五巻)

「コリヤード『日本文典』(大塚高信訳本)

など。

注二、青木恰子「奈良時代に於ける連体助詞「ガ」「ノ」の差異について」(『国語と国文学』昭和二十七年七月)

東郷吉男「平安時代の『の』『が』について」人物をうける場合」(『国語学』第七五集)

寿岳章子「室町時代の『の』『が』」(『国語国文』昭和三十三年七月)

桑山俊彦「室町・江戸初期における『の』と『が』」(上)

「待遇表現面を中心に」(『文芸と批評』昭和四七年八月)

など。

注三、加藤正信「方言の実態と共通語化の問題点新瀉」(『方言学講座』第二卷)

此島正年「『が』の意味・用法」(『月刊文法』昭和四五年九月)

など。

注四、なお、九州地方には、主格としての「の」「が」両助詞にも待遇表現上の区別を保存させている方言のあることが報告されている。

都築頼助「方言の実態と共通語化の問題点福岡」(『方言学講座』第四卷)

小野志真男「同右佐賀・長崎」(同右)

秋山正次「同右熊本」(同右)

九州方言学会『九州方言の基礎的研究』

など。

注五、この地方の方言には、終助詞としての「が」も存在する。

例えば、

①ホンマニナイヤロガ[△]ほんとなかったねえ[▽](『全国方言資料』第八卷100ページ)

②ソーシキワヤツバリアシタヤロガ[△]葬式はやはり明日だろうね[▽]

(同右100ページ)

のような用例がそれである。しかしながら、本稿では、この終助詞としての「が」には言及しない。

注六、真田信治「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態」『国語

学会昭和四七年春季大会研究発表要旨集』

注七、本稿では、連体格としての「の・が」だけに焦点を当てたが、主格としての「の・が」(連体修飾句の中での場合)については、待遇表現上の差異があるのかどうかという点も当然問題となつてこよう。筆者は、この点についてはまだ詳しく調査していないが、当該方言の使用者としてのインフォーマント(中年層)の内省報告によると、例えば、「センセーノゴザルトキ……」と、「センセーがゴザルトキ……」とは、前者を使うのが普通で、「イナ(対・卑称)ノヌスダカネガ……」と「イナガヌスダカネガ……」とでは、後者を使うのが普通だとのことであるので、主格の場合にも、待遇に關した微妙な使い分けがあるように思われる。しかし、これは、今後の課題としておきたい。

(檀山女学園大学文学部講師)